

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第107号 (令和8年9月1日認定決定)

株式会社サンテック (綾歌郡綾川町)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

【株式会社サンテックの概要】

- 労働者数 56人 (うち女性 12人)
- 本社所在地 香川県綾歌郡綾川町羽床下2137-1

【両立支援に関する取組および制度】

- 育児・介護と仕事の両立支援に向けての実態把握のため、社長面談時に個別ヒアリングを実施しました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 心身のリフレッシュとワークライフバランスの向上を目的として、年末年始及びお盆と併せて計画年休を設定し、長期休暇としました。
- 短時間正社員制度を導入しています。

【育児休業等取得率】

- 計画期間内に女性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
 - 計画期間中に男性労働者1名が育児休業を取得し、取得率は33%でした。
- ※計画期間：令和2年3月1日～令和7年2月28日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

基準適合一般事業主認定通知書

株式会社サンテック

代表取締役 青木 大海 殿

貴社の令和二年三月一日から令和七年二月二十八日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和八年九月一日

香川労働局長

